

農家の皆様へ

秋そば（9月以降の収穫）の 放射性物質検査を実施します

県は、平成26年産秋そばの安全性を確認するため、秋そばを作付けし、出荷・販売を予定している県内旧市町村において、国・市町村及び生産者団体等と連携し、放射性物質の検査を実施します。



秋そばの出荷自粛をお願いします

基準値を超えるそばが流通しないよう、県が行う旧市町村ごとの検査の結果、秋そばの安全性が確認できるまで、**出荷・販売・譲渡及び贈答をしないでください。**

出荷自粛の解除は、県が行う検査結果に基づき実施しますので、御理解、御協力をお願いします。

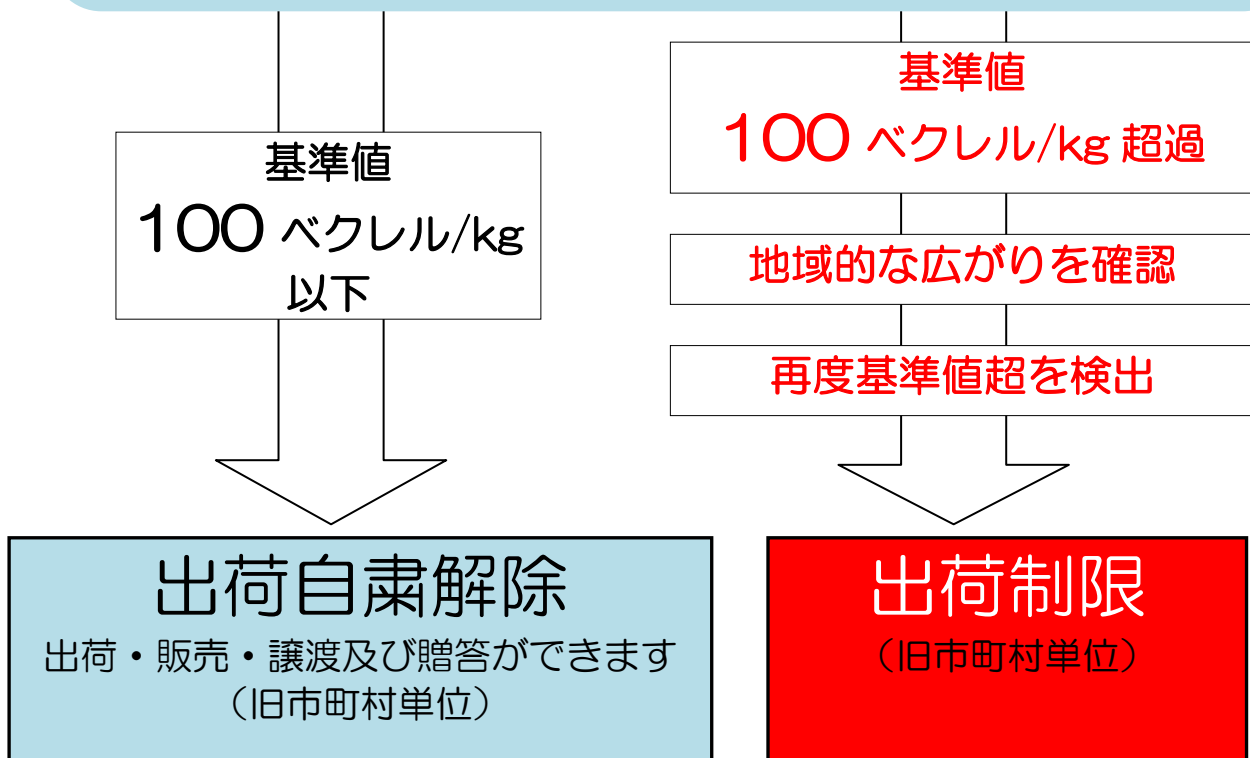
検査結果は県のホームページ上において公表するなど、農家の皆様に対して速やかにお知らせします。

消費者や実需者に安全でおいしい宮城の
そばを届けましょう！

■ 検査の流れ

放射性物質検査（収穫後にサンプリング）

秋そばを作付けし、出荷・販売を予定している県内旧市町村において、それぞれ1～3か所程度の検査を実施します。



【秋そばの放射性物質検査に関するお問い合わせ先】

- 宮城県農産園芸環境課 022-211-2843
- 各地方振興事務所等（農業(林)振興部、農業改良普及センター）